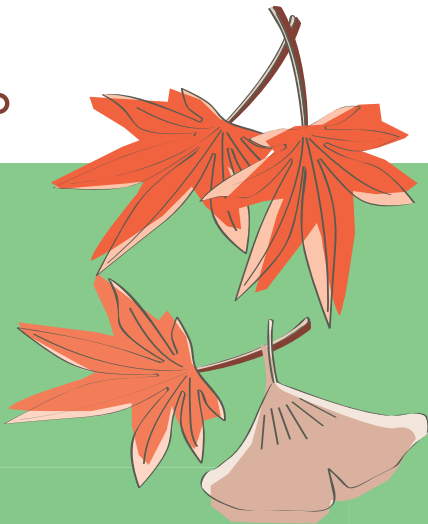


～司法書士がお応えします～

# 全国一斉 成年後見相談会

敬老の日  相談は無料です。

日本司法書士会連合会  
(社)成年後見センター・リーガルサポート



自分のこと、家族のこと  
これからのこと  
相談してみてもいい？

成年後見制度は、  
権利や財産を守る  
身近なしくみです。

ひとり暮らしの  
今後は不安だ。

知的障害を持つ  
子どもの将来が  
心配。

遺産分割協議を  
したいけれど、  
相続人の一人が  
認知症でできない…。

年金が母のために  
使われていない  
みたい…  
どうしよう。

ご相談は  
お気軽に!!



簡易裁判所の事物管轄(訴額140万円以下)での民事事件の法律相談や代理は、法務大臣認定司法書士が行います。

日時  
会場  
問い合わせ

平成21年9月21日 敬老の日(月曜・祝日) 午後1時より4時まで (予約は不要です。直接会場へお越しください。)  
明日都浜大津1階 大津市民活動センター 大会議室 (大津市浜大津四丁目1番1号 京阪浜大津駅前)  
滋賀県司法書士会 / (社)成年後見センター・リーガルサポート 滋賀支部  
電話 **077-525-1093**  
(平日9:00～17:00まで)

滋賀県司法書士会

検索 